

第 1 回「地方公共団体における統計利活用表彰」実施要領

1 目的

第 1 回「地方公共団体における統計利活用表彰」は、客観的な統計データに基づく的確かつ効率的な行政運営を促進する観点から、統計を利活用した優れた取組を進める地方公共団体に対する表彰を行い、地方公共団体における統計データの利活用を推進することを目的とする。

2 対象となる取組

地方公共団体における、以下の取組を対象とする。

- (1) 公的統計データを利活用した行政施策の立案及び行政サービス改善の取組
- (2) (1) に該当するもののほか、統計データの利活用の推進に資する取組

【想定される取組の例示】

- ・各種統計調査の分析結果を活用した施策の立案
- ・統計 GIS や地域メッシュ統計を活用した防災計画等の各種計画等の策定
- ・RESAS（地域経済分析システム）を活用した観光戦略や産業振興策等の立案
- ・「地域の産業・雇用創造チャート」を活用した地方版総合戦略の策定
- ・統計 API を活用したアプリケーションの提供
- ・インフォグラフィックを活用した広報の実施
- ・統計データ利活用促進のための人材育成 等

《留意点》

※公的統計データとは、行政機関、地方公共団体又は独立行政法人等が作成した統計データを示す。

※(1) については、公的統計データと公的統計以外のデータ（行政保有データ等）を組み合わせる利活用した取組は対象に含めるが、公的統計以外のデータのみを利活用した取組は対象外とする。

※既に実施段階（計画等を含む）まで進めている取組を対象とする。

3 入賞

- (1) 総務大臣賞
- (2) 統計局長賞

※その他、総務省統計局長が必要と認めた場合は、特別賞を授与する。

4 選定方法

(1) 都道府県における推薦

都道府県は、「6 審査基準」に基づき、都道府県の取組（1件）及び市区町村の取組（2件）を総務省に推薦する。

(2) 第1次審査

総務省は、各都道府県から推薦された取組から、10件を選定する。

(3) 第2次審査

有識者による審査を行い、第1次審査において選定された取組から、5件を選定する。

(4) 最終審査

第2次審査において選定された取組から各賞を選定する。

5 審査員

(1) 都道府県における推薦

都道府県統計主管課職員が推薦を行う。

(2) 第1次審査及び第2次審査

総務省統計局長が指名した者が審査を行う。

(3) 最終審査

総務大臣及び総務省統計局長が審査を行う。

6 審査基準

(1) 適格性

公的統計データを適切に利活用しているか（又は統計データの利活用の推進に資するか）

(2) 先進性

先進的な取組であるか

(3) 取組の効果

取組の効果が大きいか

7 推薦手続

(1) 都道府県は、推薦に際し、審査基準に基づき選定した都道府県及び市区町村の取組を所定の様式（別紙様式）で総務省へ提出すること。

なお、書類の提出方法は電子メールとする。

(2) 提出書類には、取組の名称、目的、取組の概要、審査結果等を記載し、取組の内容が分かるものを参考として添付すること。

8 表彰方法

表彰は平成 28 年 11 月開催予定の「全国統計大会」において行う。

また、受賞者は、「全国統計大会」において、受賞した取組に関するプレゼンテーション（取組事例の発表）を行う。

9 スケジュール

平成 28 年 7 月下旬：総務省から都道府県への推薦依頼

8 月下旬：都道府県から総務省への推薦書類の提出期限

9 月中旬：第 1 次審査

10 月上旬：第 2 次審査

10 月中旬：最終審査

11 月中旬：全国統計大会での表彰・プレゼンテーション

10 広報媒体での紹介

提出された取組は、総務省及び総務省統計局のホームページ等の広報媒体で紹介することがある。

11 事務局

この表彰に関する事務は、統計局統計情報システム課統計情報企画室において行う。

12 その他

その他、この表彰に必要な事項は、事務局が別に定める。

(別紙様式)

第1回「地方公共団体における統計利活用表彰」推薦資料

【地方公共団体名】
【取組の名称】
【取組の目的】
【取組の概要】
【取組担当者連絡先】 所 属 _____ 氏 名 _____ 電話番号 _____ 電子メール _____
【審査結果】
【推薦事務担当者連絡先】 所 属 _____ 氏 名 _____ 電話番号 _____ 電子メール _____

※「審査結果」及び「推薦事務担当者連絡先」欄は都道府県において記載